

令和7年6月23日

總務文教委員会

阿久根市議会

1 会議名 総務文教委員会

2 日時

- (1) 期日 令和7年6月23日（月）
- (2) 開会 午前9時59分
- (3) 散会 午前11時33分

3 場所 第2委員会室

4 出席委員

川原慎一 委員長
竹之内和満 副委員長
大田基次 委員
大野雅子 委員
白石純一 委員
木下孝行 委員
牟田学 委員

5 欠席委員

なし

6 職務のため出席した議会事務局職員

上脇重樹 次長兼議事係長

7 説明員

山下孝一郎 学校教育課長
土屋雅宏 学校教育課長補佐兼指導係長
橋口真美 学校教育課管理係長

8 会議に付した事件

- (1) 陳情第4号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情
- (2) 陳情第5号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択を求める陳情

9 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

川原慎一委員長

ただいまから総務文教委員会を開会します。

本日は、陳情第4号について、所管課に出席を求めての審査をいたします。

その後、陳情第4号及び陳情第5号の審査を進めてまいります。

◎ 陳情第4号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情

川原慎一委員長

陳情第4号を議題とします。

所管課である学校教育課に出席を求め、審査を行います。

所管課は入室してください。

〔学校教育課入室〕

所管の学校教育課に出席いただきました。

まず、所管課に、本陳情に関する制度の概要や本市の現状について説明を求めます。

山下学校教育課長

陳情第4号について補足及び本市の現状を説明いたします。

初めに、教職員の業務改善についてですけれども、本市の学校における業務改善を進めに当たっての基本的な方向性として、令和元年3月に小・中学校における業務改善方針を定め、各取組を行っているところです。先日、御説明したとおりでございます。

今後も各学校の教職員一人一人が児童生徒に向き合う時間を十分に確保し、児童生徒との信頼関係づくり等に努められるよう、また、教職員が授業等に集中して取り組むとともに、誇りや情熱を持って勤務できるよう、学校の業務改善の支援、教職員の担うべき業務の精選と教職員の業務改善を着実に推進してまいりたいというふうに考えております。

一方、各学校の学級編制については、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律で定められており、これまで1学級40人が上限とされておりましたけれども、令和3年4月の同法の改正により、小学校については5年間をかけて段階的に35人学級を実現してまいりました。中学校についても令和8年度から、中学1年生から段階的に35人学級編制となる予定になっております。

このように、国は義務教育9年間を見通した指導体制により、新しい時代にふさわしい質の高い教育の実現を図るとともに、学校における働き方改革、複雑化・困難化する教育課題への対応をするため、教職員の定数の改善を図ってきております。

今回の陳情書の2段落2行目に、鹿児島県に配置数が100人に届かないといった表現がなされておりますけれども、本県においては、平成13年度頃から、他県に先行して多くの加配定数が配置されており、全国的に見ても多く加配されている状況です。ですので、今以上の加配定数の増加については、非常に厳しいのではないかと考えております。

次に、陳情書2の複式学級の解消についてですが、どのような趣旨か分かりませんので説明は控えさせていただきますけれども、単に複式を解消し2学級にするためには、新たに教員の増員が必要となりますので、こちらも非常に厳しいと考えております。

次に、陳情書3の特別支援学級籍の子どもを交流学級でも在籍児童生徒数としてカウン

トすることについてですけれども、学級数が大幅に増えてしまい、多くの教員の確保が必要となってまいりますので、こちらも非常に厳しいと考えております。

いずれの陳情にしても、学校としては大変ありがたい措置ではありますけれども、教員が不足している現状を顧みますと、現実的ではないというふうに考えております。

続いて、陳情4の地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げることについてですけれども、地方自治体の財政状況に左右されず、教職員を安定的に確保するため、全国的な教育条件や水準維持につながることを目的とする義務教育費国庫負担制度に基づき、義務教育の教職員の給与について、その2分の1を国が負担していたものが、いわゆる政府の三位一体改革により、2006年度から国の負担が2分の1から3分の1負担に変わった経緯があることからの陳情というふうに考えてます。

のことから、これまでと同様に、地方自治体の財政状況に左右されずに義務教育の質を安定的に確保することや、地域間の教育格差を是正するために、財源の配分の見直し、教職員の確保を支援するため、給与の引上げや働きやすい環境整備について検討を継続するとともに、義務教育費国庫負担制度の堅持を求めていくことは必要であるというふうに考えております。

以上で陳情についての説明を終わります。

川原慎一委員長

所管課の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

白石純一委員

項目の1に関しあ伺いします。

先ほどの課長の御説明で、加配定数とおっしゃってます、加配係数とおっしゃってましたっけ、どちらですか。加配定数、係数、ちょっとどちらか聞き取れなかつたんですけど。

山下学校教育課長

定数ですね。

白石純一委員

そのことについて、もう少し詳しく教えてください。

山下学校教育課長

定数については、学級数によって、小学校、中学校それぞれ定数というものが決まっております。

小学校で言いますと、6学級ある場合には8名の教員が配置されます。教員の中には、教頭も入りますので、教頭と専科ができるフリーの先生、そして6学級の担任の先生ですね、ですから8名になります。

中学校の場合は、教科担任制ですので、それよりも若干多い定数になります。

この定数に対して、プラスアルファつくものが加配ということになります。

例えば、小人数の指導をする加配であったり、専科の指導をする加配であったり。そのほかいろいろなものを、鹿児島県については、平成の時代から多く国から配分をいただいて、加配をつけてもらいました。

現在、教員が、人数が厳しい状態になってきておりますので、少しづつ加配の配置については難しくなってはきておりますけれども、説明のとおり、鹿児島県は随分と多く加配をこれまでもいただいております。

白石純一委員

ありがとうございました。よく分かりました。

あと、少数職種の配置増、こちらについても教えてください。

山下学校教育課長

少数職種、ちょっと言いにくいですけれども、こちらについては昔から主幹教諭を付けたり、あと、各学校にいる1人職ですね、事務職員であったり、養護教諭であったり、そういう職種に当たるというふうに思います。

[白石純一委員「ありがとうございます」と呼ぶ]

竹之内和満委員

陳情項目の2と3についてお伺いしたいと思います。

まず、複式学級を解消するということで、この前、カリキュラム・オーバーロードで白石委員のほうからちょっと。

川原慎一委員長

一問一答でお願いします。

竹之内和満委員

はい、一問一答でいきます。この二つをするということで。

白石委員のほうで、複式学級についてどう思うかということで、結構、2学年の準備をしなきゃいけないということ、その授業の準備及び1学年するときには1学年が自習になるので、それをどういうふうに組み立てるかということで、非常に負担があるような話だったんですけども、実際、どうなんでしょうか。

山下学校教育課長

実際、大変です。私も1年間だけ、複式学級の担任をしたことがございます。それもですね、教頭をしながら1年間しました。普通、完全複式といえば3学級ですよね。これが、該当の学年が、在籍がないになると2学級になる場合があります。2学級になると、教頭が担任をするということが普通です。ですので、1年させていただきましたけれども、先ほど委員のほうからありましたとおり、2学年分の授業の準備をしないといけない。そして、これはテクニック的なものですから、わたり、ずらしといった教育技術が必要になってくるんですけども、どこでずらしを入れて直接指導、そして間接指導を行うかという授業の計画をみっちりと立てておかないと、結局は子供が何していいかという空白の時間ができてしまう。それがならないように、きちんとした授業設計をしていかないといけない。

それが、主に国語、算数、理科、社会ですね、この主要の4教科については、どうしても複式指導をしないと難しいですので、その分を毎日準備をして授業に臨むということになりますので、やはり負担は大きかったと思います。

一応、負担があるんじゃないかという御質問でしたので、負担はその辺が1番大きいかなと思います。

竹之内和満委員

そうなると、やっぱり新人の先生はなかなか難しいということになりますかね。ある程度の経験を積んだ人じゃないと授業をなかなかするのは難しいということになりますかね。

山下学校教育課長

もちろんですね、新人でありますと、普通の授業を45分間きちんと授業設計をしてやる

というのでさえ難しいですので、そこに2学年分をやるというふうになると、ベテランの先生でも御苦労することはあると思います。

竹之内和満委員

3番なんですが、特別支援学級の子供の交流学級でも児童生徒数としてカウントするという、なかなか難しいということだったんですが、卒業式のときには交流学級のほうでカウントされるんですかね。

山下学校教育課長

卒業式、もう公の場で、名簿とは別なんですけれども、卒業式はもうずっと名前順でやりますので、交流学級のほうで一緒に過ごした仲間としてやっております。

竹之内和満委員

その中で、交流及び共同学習についてお聞きしたいんですが、まず共同学習のほう。障害の度合いに応じて、この科目は受けられる、受けられないという判断を、それはするとは思うんですが、どうなんですか実際問題。大体、1日のうちにどのぐらい交流学級で授業に出るんでしょうか。それぞれとは思うんですが。

山下学校教育課長

委員のおっしゃるとおり、子供の実態に応じて、交流のほうで受けられる教科というのは、それぞれで決めてまいりますが、基本的には特別支援学級のほうで、小学校の場合ですね、国語と算数は、やはり、もう知的なんかは特にですね、学習の進度が違いますので、特別支援学級のほうで受けますが、それ以外については、交流学級のほうで受けます。やはり、中には厳しい状況もあって、多くの中で意見が言えなかったり、その子に応じて違うんですけども、難しい場合は特別支援学級で個別に学習している教科もございます。

竹之内和満委員

阿久根市の場合に、この特別支援学級というのはその学校に所属した子たちだけがその学校の交流学級に行くというふうになってるんですか。それとも他校の子もいたりするんですか。

山下学校教育課長

特別支援学級については、その学校で設置をされている学級ですので、当然その学校に所属しているお子さんしか入ることはできませんが、阿久根小と阿久根中には通級指導教室というのが、これも先ほどあった加配で賄われている学級になるんですけども、知的な若干の遅れがあったり、情緒的な若干の育ちの遅れがあったりするお子さんたちが、週に1回だけとか週2回だけとか、ほかの学校から、または自校から通ってくる通級指導の教室はございます。そこだけはほかの学校から來ることもできます。

竹之内和満委員

もう一つだけいいですか。

その交流のほうなんですが、例えば朝行きますよね、朝の会は交流学級で出るのか、給食はどうするのか、帰りの会はどうするのか。そこを教えてください。

山下学校教育課長

基本的には、交流学級で朝を迎えて、それから特別支援学級に移動する。授業は特別支援学級のほうで受けたり、交流のほうで受けたりですが、給食やそのほかみんなで活動するところは、やはりインクルーシブ教育の考え方によって、みんなと一緒に過ごすというのを基本としております。

木下孝行委員

今の陳情の3番のところで、ちょっと理解できないというか、ちょっと納得が難しいような話だったんですけど、陳情者は交流学級でも在籍児童生徒数としてカウントすることということになっています。

内容からすれば、在籍数としてカウントしてないということ、今現状そういう状況なんだろうと思うんだけど、今課長が話をした朝の朝礼の時間とか帰りの時間、そしてほかの時間も、私の聞いた話では、その子供がなかなか理解が難しい教科は、特別支援教室のほうで指導するけど、何ら問題のないところは、普通のクラスで授業もしてる子もいますよというのを私は聞いてるんですけど、それだったらカウントに入れるべきだろうと思うわけですよ。

特別支援教室のそこも兼ねて、こっちに何人、支援学級は何人、だけどその中に支援学級の子は何人いるけど、全体としてはカウントに入れますよというふうに私はするべきだろうと思うし、そこら辺ちょっと矛盾してるのかなと思ったんですけど、その辺の考えはどうですか。

山下学校教育課長

委員のおっしゃるとおり、本当であればカウントしてくれればありがたいんですが、教員の確保という面から非常に難しいものがあります。

どこがありがたいかというと、例えば小学校の場合は、全学年35人学級になったという説明をいたしましたけれども、例えば、通常の学級に35人在籍していた。そして、特別支援が学級のほうに6人在籍していたとなりますと、交流学級で、全員で学習するとなると、41人になります。

ですので、教師1人で41人を指導しないといけないということになりますので、非常に厳しい状態です。

矛盾してるところがあると思うんですけれども、やはりここには教員の確保の非常に難しいところがあり、一律、特別支援学級のお子さんも、通常の学級に入れてカウントしますよとすると、学級数が膨大に増えるということになって、そこが進まない一因だというふうに私としては思っております。

木下孝行委員

今、ちょっと理由はよく理解をしたところですけども、最初でその支援学級の子供を、学級数は増える可能性はあると思うけど、35人の中に入れ込んで、通常は支援学級に行く生徒が6人いたとすれば、29人で構成して、35人で届けというか、クラスということに、そういう方向も考えられるのかなと思うわけですよね。当然、結局、実際にはさっき言った朝礼とか、一部の教科によっては同じクラスでするわけだから、そのときは40人超えてるわけでしょう、実際。だから、そうだったらそういうふうにしたほうがいいんじゃないかなと。

クラスは確かに1クラス増えるかもしれないし、人数も今度は逆に、20人クラスになる可能性もあるかもしれないけど、このカウントでそこだけ考えればそういう考え方もあるのかなと思ったりするわけですよね。その辺はどうですかね。

山下学校教育課長

最初の説明の中でもお話ししましたけれども、本当、そうなってくれるとありがたいというふうに、学校全体として思っておりますが、これについては、国の基準でいっており

ますので、国全体を考えると、この学級数増というのが膨大なものになって踏み出せないところだと思いますが、現場の声はいろんな関係機関から届けてはおりますので、協議はしているものというふうには捉えております。

木下孝行委員

それでは、陳情の2番目の複式学級の解消にすることということで、これは本当、非常に判断するのは難しい項目になるんだろうと思うんですね。

阿久根市は、複式をある意味解消していくために、統廃合を進めるというような形に、方向になってるわけで、しかし、現状は今の学校規模でいけば、複式が必ず存在するわけですね。だから、ここは非常に難しいとこなんんですけど、その辺に関して教育委員会とすれば、今の考え方とすればですよ、今の教育委員会の考え方とすれば、今言ったみたいに、将来統廃合を計画している中では、当然、複式学級の解消はそういう方向で望んでいるわけじゃないですか。

だから、ある意味痛しかゆしじゃないけど、これ賛成をしたいけど、現状はもう今の学校の規模の中ではしょうがないというような、これは課長の気持ちをちょっと伝えてもらえますか。

川原慎一委員長

暫時休憩に入ります。

(休憩 午前10時23分～午前10時28分)

川原慎一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

木下孝行委員

それとですね、複式学級に関して、先ほど竹之内委員からの質問で答えてもらったんですけども、私も思うところがあるんですよね。

この前の、金曜日の委員会でもそんな話をしたと思うんですけど、結局、複式という担当の先生が2学年を受け持つということで、やり方もあるんだろうけど、片一方をしたら次は片一方をしなきやいかんという。この前の話では、教科書のボリュームがもう2倍になつてると。その中で全てを教えていこうと、今、先生がしてるけど、要点だけを教えるような指導をしていくことと、そうしないと先生が大変だと、負担がすごいということで、そういうふうに、今、教育委員会のほうは指導をしてるんだと。今後もそういう指導をしていきますという話で終わつたんですけど、まさにこの複式学級は先生に負担をもうものすごく与えてると思う。だから、解消はしていかないかんだろうと思う。特に若い先生なんか、今言った要点だけと言われても、簡単にできる若い先生はなかなか、よっぽどきちっと指導していかないうまくできる先生はいないと考えれば、若い先生たちはずっと負担をしながら複式を見ていかなければということになるから、個人的には解消していくべきだろうと思ってるんですよ。まあ、その辺を。

川原慎一委員長

御意見ですか。

木下孝行委員

まあ、そういうことでですね。よく理解します。ただ、さっき言ったみたいに、なかな

かこの問題は難しいんですよ。この阿久根市の直近の課題と連動してあるところがあるからということで、一応、私の話を聞いてもらっただけです。

白石純一委員

今の複式学級のことですけれども、私、前回か前々回の一般質問でも言ったんですけど、複式とはいって、2人の先生がそれぞれの学年を教えている事例が、かなり阿久根市内でも多いということですけれども、もう一度、簡単にその点を御説明いただけないでしょうか。

川原慎一委員長

複式の進め方ですか。

白石純一委員

複式でありながら2人の先生がそれぞれの学年を別々に教えているケースが多い実態があるようですけれども、その実態を。課長補佐のほうが、多分私が質問した時のことでも御存じだと思います。

土屋学校教育課長補佐兼指導係長

複式学級の解消というと、統廃合の話をされましたけれど、だけではなくて、教員配置を工夫したりとか、それから乗り入れ授業をするという方法もあります。その一環で、法で決められた定数なので、その人数しか与えられないんですが、教員の配置を、例えば非常勤講師をとって技術、美術とか設けるとかですね、そういった可変の形も取りながら配置を工夫した上で、その複式学級の困り感というか、多忙化をおおして、2人で見るという形を取る、そういう経営の中の一つとして、手法として行う学級があるということです。

白石純一委員

そうですよね、そうすると先ほどもちょっと話がありました、例えば、教頭先生も2つに分けた学年のどちらかを見られるケースも多いようですし、そうすると、限られた教員定数の中で、小規模校の複式を2人の先生が見られるということは、本当に、今度は先生方に、児童生徒にとってはありがたいことですけれども、先生にとっては、1人で2学年教えるのも大変だし、限られた定数の中で、複式でありながらそれぞれ学年を、その限られた先生の定員の中で見るというのも、またこれも先生の負担も大きいということで、本当に大変だと思います。

そこで、私は、合同授業とかですね、をやることによって、その先生方の負担感は軽減できるのではないかということを提案しました。

したがって、複式学級の解消ということは、統廃合だけではなくて、様々な、先ほども、一つの例ですけれども、そういった形、あるいは学校をまたいだ合同授業等で解消。実際に足を運ばなくても、今、オンライン授業も、特に小学校の高学年、中学校になれば、それもしやすいと思いますので、こうしたことも可能かと思いますが、課長がこれまでの御経験、前職等でこうしたことで解消の方法があれば教えていただけますか。

川原慎一委員長

暫時休憩します。

(休憩 午前10時34分～午前10時37分)

川原慎一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ほかに質疑がありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

私の方から質疑をしたいのでよろしいですか。

竹之内和満副委員長

委員長が質疑をいたしますので、暫時、委員長の代理を行います。

それでは質問を許します。

川原慎一委員

先ほどから非常勤の先生のお話がございました。

いろいろお話を聞くと、非常勤の先生についての配置というものは、若い先生方が非常に非常勤が多いので、鹿児島県で見ると、鹿児島市内の学校に希望がまず多くて、私たちみたいな地方の小・中学校には加配の希望はなかなかないと。

ただ、たまたま、今、阿久根はそういった非常勤の先生方がいる状況ではございますが、ここを考えると、やはり厳しい状況が阿久根にも訪れても何ら不思議がないという状況であるというふうに考えてよろしいですかね。

山下学校教育課長

非常勤、期限付き。

[川原慎一委員「期限付き」と呼ぶ]

期限付きさんですね。今のところ、本当、阿久根市は幸いなことに全ての学校に配置がされておりますが、やっぱり年齢的なものもありますので、団塊の世代の方とか、60ちょっと70前半とかいう先生も働いてくださっておりますが、昨今の教員不足を考えると、どんどんどんどん正規に通っております。

そして、免許を持ってるけど何もしていないという方もどんどんどんどん減ってまいりますので、阿久根市も鹿児島市等と同じく、鹿児島市も足りてないので、本当、どこも厳しい状況になると思いますので、今、国を挙げて教員を確保する、大学を魅力的なところにするというような取組が行われているところです。

川原慎一委員

あとですね、ここは北薩地区になるんですつけ。

[山下学校教育課長「そうです」と呼ぶ]

で、離島であったりとかいろいろございますが、若い先生方であったり、これはもう、それなりのベテランの先生方も含めてですけど、やっぱり小規模校が多いとなかなか、小規模校というか、そういった負担感が多い学校についてという思いがあって、なかなか希望が少ないっていうのも聞いたことがあるんですけど、そこも事実なんですか。

山下学校教育課長

はい、事実です。やはり、ある程度の規模で、やっぱりどうしても人数は少ないほうが高いですが、複式学級ってなると、経験がないという方も結構いますので、その場合には遠慮される方もおります。

竹之内和満副委員長

委員長の質問が終わりましたので、委員長の職を川原委員長に戻します。

川原慎一委員長

それでは、質疑がございませんので、以上で所管課に出席を求めての審査を終わります。所管課は退室してください。

[学校教育課退室]

陳情第4号の審査について、これまで行った審査のほかに行いたい審査がないかを伺います。

審査の御希望がありましたら、どのような審査を行いたいか御発言をお願いします。
行いたい審査はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ほかの審査の御希望なしと認めます。

本件についての審査を終了します。

◎ 陳情第5号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択を求める陳情

川原慎一委員長

それでは、陳情第5号を議題とします。

本件の審査について、これまで行った審査のほかに行いたい審査がないか伺います。

審査の御希望がありましたら、どのような審査を行いたいか御発言をお願いします。
行いたい審査はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ほかの審査の御希望なしと認めます。

本件についての審査を終了します。

討議に入りますが、その前に休憩をします。

(休憩 午前10時43分～午前10時53分)

◎ 陳情第4号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情

川原慎一委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。

それでは、陳情第4号について採決に進みます。

ここで念のために申し上げます。

採決に当たって、趣旨採択や一部採択とすべきなどの御意見がある場合は、討議の中で、
その問題点を議論していただくようお願いします。

例えば、Aの部分はこれこれこういう理由で賛同できるが、Bの部分はこれこれこういう
理由で賛同しかねる。したがって、採択、不採択以外の趣旨採択とする取扱いも考える
必要があるなどの御発言をお願いします。

また、本陳情は、本市議会における意見書の提出を求めていました。

議会が意見書を提出するには、意見書提出を求める請願や陳情を採択とするだけでは、
意見書を提出することはできません。当該請願や陳情とは別に、意見書の議案が提案され、
可決される必要があります。なお、意見書の議案は、請願や陳情を採択とした委員会、ま
たは請願や陳情を採択したい議員によって提出する必要があります。

したがいまして、本陳情は採択にしたいとお考えの委員におかれましては、陳情書に添
付されている意見書案の内容に対する御意見を具体的に御発言いただきたいと思います。

なお、本陳情を採択すべきものと決した場合、採択すべきに賛成された委員は、意見書

の案を提案する道義的な責務がありますので、あらかじめ御承知おきください。

なお、陳情書には、陳情者が作成した意見書の案が参考添付されていますが、これは単なる参考資料であり、自動的に意見書として取り扱われるものではなく、別途、議案として取り扱う必要があります。

この取扱いは、一部採択すべきものと決した場合についても同様ですので、御留意お願いします。

それでは、討議を行います。

討議ありませんか。

木下孝行委員

陳情項目の1番に関してはですね、学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するためとありますけれども、これは文科省もこの方向で動いているということと、先ほど課長の説明で、鹿児島県は他県よりもこの解消に向けて努めているという現状。そして、阿久根市教育委員会もできるだけ職員の配置数などは増やせる方向で努力をしているということもあって、陳情者の気持ちは十分理解しますけど、これを改めて賛成するというのは、今現状の状況を見れば必要ないのかなと。

2番目に関しては、複式学級の解消ということで、個人的には、私は、複式学級は解消していくべきだろうという考えですけども、現状、今、阿久根市は統廃合の審査中であり、また、現状、小規模校が存在する状況でありますので、この複式学級を解消することということを、今、認めるということはなかなか難しいのかなと。

3番目の特別支援学級の子供の交流学級での在籍児童数のカウントをするということでございますが、先ほど課長の説明を聞いて、なかなか文科省の指導によって決められてる部分がかなりあって、陳情者の気持ちはよく理解しますけど、なかなかこれも難しいと。

4番目の教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担金の割合等を引き上げることというのは、これはいつも上がってきてる内容で、教育の財源を確保して、教育に必要な財源は確保するということを考えれば、ここは認めても十分いいだろうということを私は判断しております。

よって、難しい部分、認めてもいい部分があるということで、趣旨採択がよろしいのではないかかなと思います。

竹之内和満委員

これ意見書の採択の提出ということなんですが、2番目の複式学級を解消することが、この項目がある以上なかなか難しいかなというふうに思います。

ただ、立場的には先生側の立場で教員をたくさん増やして、2学年を1人の先生じゃなくて一人ずつ見ると、そういう意味合いだとは思いますが、ただ、統廃合に関しては大規模校になじめない子が小規模校を残してくれ。結果的に複式学級残ることになるんですが、ちょっと立場が違うのがありますけど、この項目がある以上、なかなかこれを採択というわけにはいかないかなと。

結果的に、全体的に見て趣旨採択が妥当かなというふうに思います。

白石純一委員

去年、これはほとんど毎年出て、少しずつ内容は異なりますけども、毎年、この第2回定例会に陳情が上がってきます。

去年、おととしのものとちょっと比較してみたんですけども、去年、おととし、ここ

にその委員もおられると思うので、私は委員会外だったものですから、その辺ももし分かればちょっと参考に伺いたいんですけど、去年とおととし、全く同じ内容だったんですね。

おととしは採択、去年は趣旨採択、この理由の一つとして議会だより等拝見しますと高校のことが入っていたということですけれども、おととしも入っていたわけです。

2年続けて同じ内容なのにかわらず、もちろん、社会情勢の変化ですね、同じ内容でも結論が変わることは十分にあり得ますが、大きく教育をめぐる社会情勢というのは、環境というのは変わっていないと思いますので。

おととし、今年の例でいくと、1と4は言葉は、表現は違いますけれども、去年、おととしも1項目めと4項目めはこの内容を陳情していたというふうに理解します。その理解でいいんでしょうか。去年とおととしと比べてですね、去年が高校のことが入っていたので趣旨採択にしたんだよということの私の理解でよかったです。

[発言する者あり]

川原慎一委員長

暫時休憩に入ります。

(休憩 午前11時2分～午前11時3分)

川原慎一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

白石純一委員

この陳情は、国に対して、議会として意見書を出してくれということなので、確かに阿久根市の状況と全国的な状況は必ずしも一致しないんですが、これは国の教育をこういうふうに目指すべきだと。実際、すぐに、教育委員会もおっしゃってましたけれども、現実的には難しい。今の情勢を考えると、現実的には難しい。すぐにはそういうことは導入できないということであってもですね、国としての目標として、こういう、言わばビジョンですね。こういう教育に関するビジョンを、国が、教育行政が持つてほしいという意見書提出の趣旨だと思いますので、私は必ずしも阿久根市の現状とかでは、それほど強い要請がなくても、国として阿久根市以外の教育も含み、国にこうした意見を出すということは意味があるものだと思っています。

そこで、1、2、3、4項目見たときにですね、その去年採択できなかったのは高校が入っていたからということ。ただし、その前数年、3年ほど続けて、高校が入ってきたのは2年前からですけども、その前2年間は高校云々というのはなかったんですけども、ほぼここで言う1、4の趣旨の内容も含めて採択されています。

そうした意味で、議会の意思表示の一貫性ということを考えるとですね、もちろん先ほど言いましたように、その時々によって、環境によって変わることはあり得るんですけども、さほど教育環境というのは変わらない、むしろ教育環境、大変になってはきているのです。だからこそ、こういう国の教育行政のビジョンというのは大事なんだろうと思います。

そこで、各項目見ていくと、1項目めと4項目めについては、これまで採択してきた内容がほぼそのままですので、1と4については、私は採択すべきかと思っています。

3項目めに関しましては、特別支援学級籍の子ども、これもすぐに在籍児童数としてカ

ウントすること、こうすることによって先生方の配置が難しくなるんだということは、現実的にはそうなんだろうと思いますが、これも先ほど申したように、国の目指す教育行政としてこういう方向性が必要なのではないかなということで、これも意見書として国に上げることは大事なことではないのかなと思います。

2項目め、複式学級を解消すること。この解消の仕方についても、先ほど様々のやり方があるということも教育委員会もおっしゃってたと思うんですけども、ただ、この2項目めだと、解消することということは、閉校して統廃合するということも十分含まれていますので、そうしたことに対して、やや具体的な解消の仕方も記されていないということでは、これは採択するにはやや漠然とし過ぎているという気がしますので、2項目めについては、私は採択はすべきではない。

したがいまして、1項目め、3項目め、4項目めの一部採択を盛り込んだ意見書の提出ということで、一部採択でいかがかと今考えています。

川原慎一委員長

ほかに討議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

暫時休憩に入ります。

(休憩 午前11時8分～午前11時11分)

川原慎一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、討論に入りますが、念のために申し上げます。

本陳情について、採択、不採択以外の趣旨採択、一部採択の採決を希望される場合は、討論において、趣旨採択すべき、一部採択すべきなど、希望される採決方法を御発言くださいようお願いします。さらに、一部採択を希望されるときは、何項目めを一部採択すべきと、採択を希望する部分を特定できるように御発言をお願いします。

なお、討論は、趣旨採択、一部採択を含めて、ここで一括して取り扱いますので、趣旨採択、一部採択の採決を希望される場合は、必ずここで御発言をお願いします。

また、本陳情は、本議会に意見書の提出を求めるものであります。意見書は、本陳情とは別に議案とする必要がありますので、採択すべきもの、一部採択すべきものと決した場合は、採択、一部採択に賛成された委員から意見書を議案とする提案をしていただくことになりますので、よろしくお願いします。

それでは討論に入ります。

討論ありませんか。

白石純一委員

私は一部採択をお願いしたいと思っています。

具体的には、1項目め、3項目め、4項目めについては採択。2項目については不採択。

理由といたしましては、1項目めと4項目めについては、過去同じ内容のものが採択され、意見書としてこの議会からも提出しておりますので、議会の一貫性ということで1、4はまず採択すべきだと思っています。

3項目めについては、新しく出てきた内容ですけれども、これも現場の方々、先生方、

子供にとっても有益なことだと思います。

実現性は困難、すぐにはできないという見方もございますが、国がそれらは工夫してですね、やっていっていただきたいものだと思いますので、意見として国に上げることは大変有益なことではないかと思います。したがって、3項目めも採択したいと思います。

2項目めにつきましては、複式学級の解消も様々なやり方があるんですけれども、ここでは漠然と解消すること。その具体的なやり方について明記がございませんので、どういう形で解消するのかが分かりません。したがいまして、このことについては、不採択ということにしたいと思っています。

川原慎一委員長

よろしいですか。

白石純一委員

で、ですね、意見書としては、陳情者が出されてきた案の2項目めの部分だけ削除したものを見意見書として提案を考えています。

木下孝行委員

私は先ほど討議の中でも話をしましたように、今回の陳情の項目、4項目のうち、2つは毎年出てきてる陳情内容とほぼ同じような内容ということで理解を十分しているわけですけれども、ほかの2項目、3項目、特に2項目めは、今後の阿久根市の学校統廃合にも関わるような内容というふうに私は認識しておりますので、陳情全体を判断して、趣旨採択ということで、皆さんにお願いしたいと思います。

竹之内和満委員

討議の中でも言いましたが、複式学級を解消すること。これが一番ネックでありまして、まず、陳情書を読んだ、教育委員会の意見を聞かない前、陳情書を見ただけでは、自分は不採択が適切かなと思いましたけれども、複式学級の解消いろいろあり、教員の数を加配することでなんとか解消できるということもあり得ますので。

ただ、この複式学級を解消することを入れたままの意見書採択ではとても賛成できない。ただ、この陳情書の出した方は、1、2、3、4含めた形での陳情書ですので、全体を考えるべきかなというふうに思っておりますので、趣旨採択が妥当であるというふうに思います。

川原慎一委員長

ほかに討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは討論を終結します。

ここで念のために申し上げます。

ただいま、趣旨採択及び一部採択の討論がありました。

したがいまして、採決に当たっては、まず、趣旨採択すべきものとすることについてお諮りします。

可決された場合は、趣旨採択すべきものとして決定されます。

趣旨採択が否決された場合は、一部採択すべきものとすることについてお諮りします。

一部採択の内容は、1項目、3項目、4項目めを採択すべきものとするものであります。

可決された場合は、一部採択すべきものとして決定されます。

一部採択が否決された場合は、採択すべきものとすることについてお諮りします。

それでは、陳情第4号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情を採決します。

まず、趣旨採択についてお諮りします。

本件は挙手により採決します。

陳情第4号について、趣旨採択すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手多数と認めます。

よって、本陳情は、趣旨採択すべきものと決しました。

◎ 陳情第5号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択を求める陳情

川原慎一委員長

それでは、陳情第5号について採決に進みます。

ここで、念のために申し上げます。

採決に当たって、趣旨採択とすべきなどの御意見がある場合は、討議の中でその問題点を議論していただくようお願いします。

例えば、Aの部分はこれこれこういう理由で賛同できるが、Bの部分はこれこれこういう理由で賛同しかねる。したがって、採択、不採択以外の趣旨採択とする取扱いを考える必要があるなどの御発言をお願いします。

また、本陳情は、本市議会における意見書の提出を求めていました。議会が意見書を提出するには、意見書提出を求める請願や陳情を採択とするだけでは意見書を提出することはできません。当該請願や陳情とは別に、意見書の議案が提案され、可決される必要があります。なお、意見書の議案は、請願や陳情を採択した委員会、または請願や陳情を採択したい議員によって提出する必要があります。

したがいまして、本陳情を採択にしたいとお考えの委員におかれましては、陳情書に添付されている意見書案の内容に対する御意見を具体的に御発言いただきたいと思います。

なお、本陳情を採択すべきものと決した場合、採択すべきに賛成された委員は、意見書の案を提案する動機的な責務がありますので、あらかじめ御承知おきください。

なお、陳情書には陳情者が作成した意見書の案が参考添付されていますが、これは単なる参考資料であり、自動的に意見書として取り扱われるものではなく、別途、議案として取り扱う必要がありますので、御留意願います。

それでは、討議を行います。

討議ありませんか。

白石純一委員

私はですね、これは採択すべきものと思ってるんですけども、とにかくカリキュラム・オーバーロード、ちょっと時間数と内容が多過ぎるということは、特に、私、北米、南米で暮らした経験、そこで子供たちの勉強の仕方、あるいはその生活を見ていると、明らかに日本の子供たちはカリキュラム・オーバーロード、つまり学校にいる時間が長いです。しかも、宿題等もかなり多くて、かなり子供たちが伸び伸びとしているという感じが諸外国に比べると、私はないなあというふうに感じています。

戦後の高度経済成長時代に、先進諸国に追いつき、追い越せという時代は、こうした力

リキュラムを本当に、オーバーロードぎみに詰め込むことで、確かに経済は高度に成長しましたが、今や安定した時代に入って、むしろ量を詰め込むというも、質で、創造性や対話力、交渉力、あるいは共存、必ずしも共存がいいというわけではありませんが、いわゆる勉強以外の非認知能力ですか、そうしたことも伸ばすべきではないかなという、そのためには、現在のカリキュラムは加重、オーバーロードだと思っています。

したがいまして、この方針ですね、は、国に意見として出すべきだと私は思っています。

木下孝行委員

今回の第5号の陳情は、初めて出された陳情ということでございます。

陳情の趣旨は十分理解もしますし、働き方改革については、今、一番の教育問題の課題の一つかなとは思っておりますけれども、所管課の話なども聞けば、阿久根市の場合は、改善に向けて阿久根市なりに取り組んでいるということも聞いておりますし、国に対する意見書として提出を願っている陳情書でございますけども、阿久根市の状況も勘案しながら判断はしていいものと思います。

よって、気持ちは十分理解するということで、趣旨採択が適当ではないかと思います。

竹之内和満委員

もともと詰め込み教育からゆとり教育が1998年になって、1989年1,015時間あったのが、1998年は945時間、1年間にですね。また、現在、2017年には1,015時間に戻っております。

どうしても、詰め込みとゆとりのはざまを、ゆらゆらしているような気がします。何でゆとり教育が何十年も続かなかつたというと、やっぱり学力の低下があると思います。学力の低下してもいいのかなというふうに思います。

週5日制を決めた以上、なかなかですね、どうしても授業時数が足らないというふうに思います。授業時数を削減すること。そのためには次期学習指導要領を変える。その時の学力低下の関しては一切触れられておりませんので、学力低下させずに授業時間数を削減するのはなかなか難しいかなというふうに思います。

趣旨は分かりますが、なかなか難しいというふうに思っておりますので、趣旨採択が妥当というふうに思っております

牟田学委員

このカリキュラム・オーバーロードの状態を改善するという陳情でありましたけれども、陳情者の話を聞き、現場の話も聞いたんですけども、学校教育課の説明を聞いてですね、授業のやり方というか、ここに的を絞ってやっていけばいい方向に進むんだろうというような学校教育課の話もありました。

現場の先生と学校教育課との心理の差というか、気持ちの差というかですね、あるように見えました。やはり、授業のやり方によっては、そういう長時間労働もなくせるような話がありました。現場の先生の話も分かりますけれども、この陳情については、趣旨採択でいいのではないかと私は思います。

川原慎一委員長

ほかに討議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは討議を終結します。

続いて、討論に入りますが、念のために申し上げます。

本陳情について採択、不採択以外の趣旨採択の採決を希望される場合は、討論において、

趣旨採択すべきなど、希望される採決方法を御発言くださるようお願いします。

なお、討論は、趣旨採択を含めて、ここで一括して取扱いますので、趣旨採択の採決を希望される場合は、必ずここで御発言をお願いします。

また、本陳情は、本議会に意見書の提出を求めるものであります。意見書は、本陳情とは別に議案とする必要がありますので、採択すべきものと決したときは、採択に賛成された委員から意見書を議案とする提案をしていただくこととなりますので、よろしくお願ひします。

それでは討論に入ります。

討論ありませんか。

白石純一委員

私は採択すべきとの立場から討論いたします。賛成討論です。

カリキュラム・オーバーロード、子供たちの授業数がとにかく私は多い、それに付随する宿題、課題等も多いということは、これまでの高度経済成長、20～30年前までの高度経済成長時代の教育では大変効率的ではあったかと思うんですけども、今、時代が変わり、これからは創造性や知識だけではない、非認知能力の向上等を図る教育の、言わば転換点に私はなってきていると思います。

詰め込み教育は、大分改善はされているようですけれども、子供たちが学校以外の場でも、社会的な学びをする時間が非常に少ない、あるいは家族と過ごす時間が少ないとということの解消によって、私は諸外国とも戦える競争力、創造性だとか、発信能力、こうしたことが磨き得るのではないかなど。

授業数が多いということは、どうしても受け身の教育にならざるを得ないのかなと思いますので、子供たちが自発的に社会との関わりを伸ばしていくためには、カリキュラムがオーバーロード、過剰ではないかなという点から、この陳情に賛成、採択すべきと思います。

竹之内和満委員

趣旨採択が妥当という点で討論いたします。

陳情者を迎えての話や教育委員会の話で、既に有識者会議でこれについては話し合われているということありました。

次期学習指導要領が、恐らく2年後に改訂されますが、私、陳情者に質問したときに、2年後の新学習指導要領に間に合わせるような陳情書ですかって、そういうわけではないというような答えが聞けました。これに関しては、よくよくやっぱり話し合って考えなきやいかんと思うんですよね。先ほど言った週休2日を維持しながら、学力の低下もさせずってなかなか難しい問題だというふうに思います。

自分としては、これ以上時数を増やさない、分量を増やさない、そういう観点がいいのかなと思っております。そのためにも、標準授業時数を削減する。のために学習指導要領を精選し、恐らく内容を減らすということになりますので、そうなると、絶対その後に出てくるのが学力の低下、必ず言われると思いますので、それを含めた形で、趣旨は分かりますがというので、趣旨採択というのが妥当かというふうに思います。

川原慎一委員長

ほかに討論ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論ありませんので、討論を終結します。

ここで、念のために申し上げます。

ただいま、趣旨採択すべきとの討論がありました。

したがいまして、採決に当たっては、まず趣旨採択すべきものとすることについてお諮りします。

可決された場合は、趣旨採択すべきものとして決定されます。

否決された場合は、採択すべきものとすることについてお諮りします。

それでは、陳情第5号、カリキュラム・オーバーロードの改善を求める意見書採択を求める陳情を採決します。

まず、趣旨採択についてお諮りします。

本陳情を趣旨採択すべきものと決することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手多数と認めます。

よって、本陳情は趣旨採択すべきものと決しました。

本日議了しました案件についての委員会審査報告書の作成及び委員長報告並びに議会 darüberに關することにつきましては、委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認め、そのように決しました。

以上で総務文教委員会を散会します。

(散会 午前11時33分)

総務文教委員会委員長 川原慎一